

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-1-2		事業名	まちづくりセンター開設事業
担当	市民まちづくり局市民自治推進室市民自治推進課 竹越(211-2253)			
全体計画（当初）				
事業内容	既存の出張所・連絡所の事務室を活用して、レイアウトの改良及び備品の整備により、開かれた事務室の環境確保、情報交流機能の強化を行い、「まちづくりセンター」として業務を行うための環境を整える。 （具体的な業務内容） 町内会、商店街、企業、PTA、ボランティア団体、NPOや各種団体が協力して地域課題の解決を進める「まちづくり協議会」の設置・活動の支援 地区のまちづくりに関する施策等の企画及び推進に係る調整 地域情報の交流及び市政情報の提供		＜年度別の事業内容＞	
			・平成16年度 看板・案内板等改修費、情報交流機能強化費、通信費等経費 ・平成17年度 情報交流機能強化費、通信費等経費、事務所借り上げ費 ・平成18年度 情報交流機能強化費、通信費等経費、事務所借り上げ費	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	・まちづくりセンター化に伴う看板、案内板等の改修 ・地域内の各種団体の連携及びまちづくり活動の拠点として機能強化を図るため、まちづくりセンター全87カ所中47カ所で情報交流機能を強化（パソコン、プリンタ、OA机、イス、ミーティングテーブル等を整備） ・情報機器通信費（市民向け情報端末の通信費及びプロバイダ料等）		・情報交流機能強化（25カ所のまちづくりセンターで情報交流機能を強化（パソコン、プリンタ、OA机、イス、ミーティングテーブル等を整備）） ・情報機器通信費（市民向け情報端末の通信費及びプロバイダ料等）	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	・情報交流機能強化（14カ所のまちづくりセンターで情報交流機能を強化（パソコン、プリンタ、OA机、イス、ミーティングテーブル等を整備）） ・情報機器通信費（市民向け情報端末の通信費及びプロバイダ料等）		全87カ所中、18年度末までに86カ所で完了した。	
課題				
・十分な広さを確保できていない施設への対応 ・まちづくりセンターで提供する情報の質的向上 ・地域のまちづくりの活動の更なる活発化に向けたまちづくりセンターの運営のあり方				
19年度以降の方向性・事業の予定				
事務室内レイアウト変更等によるスペース生み出しなどにより、利用者の利便性を向上させるとともに、提供する情報の多様化、質的向上に努めることにより、地域の各種団体の情報交流を推進し、市民の主体的なまちづくり活動の促進を目指していく。				

